

令和4年6月2日

報道機関 各位

枚方市提供

ひらかたポイントの誤交付について

本市では、がん検診の受診率向上を目的として、がん検診を受診いただいた方に対して、ひらかたポイントを交付しています。この度、がん検診の受診によるポイントについて、対象でない方に誤ってポイントを交付してしまったことが判明しました。

対象者には、お詫びをするとともに、ポイントの訂正を実施しましたので、下記のとおり報告するものです。

今後、適正な事務執行を行い、再発防止に努めてまいります。

記

1. 概要

令和4年3月受診分のがん検診受診者にポイントを交付する際、誤って胃がん検診受診者のデータを大腸がん検診受診者として登録し、大腸がん検診の受診が無い方へ300ポイントを交付していたことが、市民からの問い合わせで判明したものです。

胃がん検診受診者のうち大腸がん検診の受診が無い人（ポイントの訂正が必要な人）	296人
胃がん検診受診者のうち大腸がん検診の受診が有る人（正しくポイントが交付されており訂正は不要）	261人

2. 経過及び対応

令和4年5月30日 がん検診受診者へひらかたポイント交付

5月31日 市民からの問い合わせにより誤交付が判明。誤交付を行った方へポイントの訂正を実施するとともに、ひらかたポイントアプリ利用者（57人）へアプリにてお詫びの通知を実施。あわせて、ポイントの交付を行っていなかった人（1,053人）に即時ポイントを交付。

6月1日 アプリをダウンロードされていないカードのみの利用者（239人）へ文書によるお詫び文を送付。

※ 296人中1人（カードのみ保有者）については、既にポイントを利用され、ポイント残高が300ポイントに満たなかったため、ポイントの訂正を行っていないものの、今後、調整させていただくことについて了解をいただいています。

3. 再発防止

ポイント交付に係る事務処理工程を見直すとともに、あらためて複数人によるチェック体制を構築し、再発防止策を講じます。

<問い合わせ>

健康福祉部健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課（担当：奥田・栃川）

☎：072-841-1458、ファクス：072-840-4496